帯広の森屋内スピードスケート場 ネーミングライツ(命名権)募集要項

1 募集目的

帯広の森屋内スピードスケート場(平成21年9月オープン予定)が、高品質のサービスを長期的に安定して提供できるよう、帯広市のスポーツ振興施策の充実強化を図るため、スピードスケート場にネーミングライツを導入しそのスポンサー企業を募集します。

2 募集主体

带広市

3 募集する施設概要

- (1)名 称 帯広の森屋内スピードスケート場(別紙、施設概要参照)
- (2) 所在地 河西郡芽室町北伏古東7線7番地3 (帯広の森運動公園内)
- (3)延床面積 19,218㎡
- (4) 設置年月 平成21年8月竣工予定(9月1日供用開始予定)
- (5) 収容人員 3,000人(軽量スタンド1,000人・立見2,000人)
- (6)機能400m標準ダブルトラック(国際連盟規格)リンク幅15m(滑走ゾーン8m・アップ・ゾーン5m・事故回避ゾーン2m)冷凍設備は、環境に配慮したアンモニア冷媒

4 募集概要

- (1) ネーミングライツの内容
 - ・正式名「帯広の森屋内スピードスケート場」は変更しませんが「施設の名称(愛称)」として、企業名又は商品名(ブランド名)を付けることができます。
 - ・名称は施設の設置目的にふさわしいものとし、地域名「帯広」又は「とかち」を 加えることを条件とします。なお、契約期間内の名称(愛称)変更はできません。

(例:とかち○○○オーバル・○○○アイスリンク帯広 など。)

(2) 希望契約条件

ア 契約期間 5年 程度

イ 契約金額 年額 1000万円以上

(消費税及び地方消費税を含む。)

(3) 名称使用開始日

平成21年9月1日

(5) その他の費用負担

名称看板等の設置及び期間終了後の原状回復に要する費用負担、その他の定めのない事項については別途協議の上、決定します。

5 応募条件

スポンサーの対象となる企業は、市営スポーツ施設にふさわしい企業とし、以下に掲げる業種及び事業者に該当する企業を除きます。

- (1)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)で、 風俗営業と規定される業種に係る事業者
- (2) 風俗営業類似の業種に係る事業者
- (3)貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第2条第1項に規定する貸金業
- (4) 法律の定めのない医療類似行為を行う事業者
- (5) たばこに係る事業者
- (6)民事再生法(平成11年法律第225号)又は会社更生法(平成14年法律第154号) による再生手続又は更生手続中の事業者
- (7) 市の指名停止措置を受けている事業者
- (8) 市税その他の租税の滞納がある事業者
- (9) その他当該施設のスポンサーとして適当でないと認められる事業者

6 申込及び問合せ方法

(1) 申込方法

別紙1「申込書」に必要書類を添付し、申込期間内に郵送又は持参してください。

- (2) 提出書類
 - ア 申込書
 - イ 会社概要及び直近3ヵ年の決算報告
 - ウ 登記事項証明書(商業登記簿謄本)
 - エ 法人税、法人事業税、市税の完納証明書(直近1年間)
- (3) 申込期間

平成20年12月22日(月)から平成21年1月13日(火)までとします。 ※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとします。

(4) 申込及び問合せ先

北海道帯広市西5条南7丁目1

帯広市屋内スピードスケート場建設推進室

TEL: 0155-24-4111 (内線 2812)

FAX: 0155-23-6142

メール: skate@city.obihiro.hokkaido.jp

7 選定方法

市が別途設置する「選定委員会」において、選定基準を定め、応募企業の提案を総合的に判断し、優先交渉者を選定します。

なお、応募が1社だけの場合も、選定委員会において審査します。

主な選定基準項目

- 応募金額
- 契約期間
- 名称(案)
- ・ 企業の経済的安定性
- ・ 地域への貢献度

8 選定結果の報告

選定後、全ての応募者に文書で通知します。又、選定されたスポンサー企業を市ホームページによる公表及びプレス発表します。

9 特典等

- (1) 施設使用に係る優遇措置等については別途協議します。
- (2) 施設内外における広告等の掲載及び、商品の展示スーペース等の無償使用権については別途協議します。
- (3) 契約期間満了には優先交渉権者として協議します。